

【県内2例目】県内の死亡野鳥にて 高病原性鳥インフルエンザが確認されました

◇ 概要

回収日：令和5年1月3日(火) (オオハクチョウ)

回収場所：佐野市富士町

死亡野鳥：ハクチョウ 1羽

経過：

1月3日(火) 簡易検査を実施し陰性

1月10日(火) 国(国立環境研究所)の
遺伝子検査でA型インフルエンザ
ウイルスを検出

1月12日(木) 病原性を判定した結果、
高病原性鳥インフルエンザ
(H5亜型)であることを確認



発生リスクが非常に高まっています！最大限の対策を！！

- ☆ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日実施
- ☆ 農場の専用衣類の着用、鶏舎毎の長靴の消毒・交換、手指消毒
- ☆ 野生動物等の侵入防止対策 など

家畜伝染病予防法に基づく緊急消毒を命令しました(11月4日付け)

鶏舎周囲と農場境界へ消毒薬(消石灰等)の散布を徹底してください。

対象 県内100羽以上の家きん飼養農場

期間 令和4年11月7日から令和5年3月31日

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけ
の獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826